

令和7年11月5日

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	庄内海岸林における松くい虫被害の今年度の状況はどうか。
森林保全主幹	森林研究研修センター及び庄内総合支庁がドローンを用いた写真撮影により10月中旬までの被害の概況を確認したところ、広範囲で被害の拡大が認められた。今後は、詳細調査として毎木調査や航空写真を活用した庄内海岸全体の調査を実施し、被害状況を把握する予定である。
佐藤(寿)委員	被害拡大を受けて県の対応はどうか。
森林保全主幹	今年度の急激な被害拡大を受けて、鶴岡市、酒田市、遊佐町及び東北森林管理局庄内森林管理署と松くい虫の被害対策緊急検討会議を10月17日に開催した。また、10月29日には、国、県、庄内管内市町、森林組合及びボランティア団体で構成する庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議を開催し、被害状況を共有した上で、今後の対策等についての意見を伺った。
佐藤(寿)委員	当該会議で挙げられた今後の対策の内容はどうか。
森林保全主幹	被害が少ない区域での防除の継続や、被害が多く防除効果が見込めない区域におけるマツ林の再生などについて県から提案したところ、委員からは、厳しい現実を直視した上で海岸林の再生の取組を進めていくことが重要であるとの意見や、二次被害対策を優先して実施すべきとの意見が出された。今後は、詳細な被害状況を確認しながら、こうした意見を参考に庄内森林管理署や関係市町と連携して具体的な対応策を検討していく。
佐藤(寿)委員	小型船に対するスルメイカの漁獲停止命令による本県漁業者への影響はどうか。
水産振興課長	5t以上の小型イカ釣船4隻で、操業停止により水揚げがない状況である。
佐藤(寿)委員	こうした状況に対する県の今後の対策や影響を受ける漁業者への支援などの考えはあるか。
水産振興課長	操業停止の措置に関しては、本日開催の水産政策審議会資源管理分科会において漁獲可能量の増枠が検討される。増枠となれば、漁を再開できるため特段の対応は必要ないと考えている。仮に当該措置が継続される場合には、県が現在禁止している5t以上の漁船に対する本県沖での火光を利用した一本釣操業を解禁する形で、イカ釣りではないものの、他の漁法で魚を獲ってもらうことを検討している。そのほか、操業停止により手元に資金がない漁業者に対する貸付けなどの対応を検討している。
佐藤(寿)委員	今年度の有害鳥獣による農作物等の被害状況はどうか。
農村計画調整主幹	10月31日のクマ緊急対策会議の際に、クマによる被害状況を市町村から聞き取ったところ、令和7年度4～10月の被害額及び被害面積については把握できていない

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(恭)委員	<p>が、被害の多かった農作物は、ぶどう、もも、すいか、とうもろこし、農作物以外ではやまがた地鶏、林業関係では杉の皮剥ぎ被害などが挙げられた。</p> <p>本年9月に新たな山形県花き振興計画が策定されたが、前回からの主な変更点や今後の方針はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>本県花きの一層の振興を図るために策定したもので、計画期間を令和7年度からの4年間としている。当該計画は、「花きをめぐる情勢」、「花き振興の基本的な考え方」、「主要品目の施策の取組み」から構成され、花きの情勢や本県の生産・流通・販売に関する取組を記載している。主な変更点は、花きも気候変動の影響を受けていることから、その対応について追記するとともに、「主要品目の施策の取組み」について、生産の拡大が見込まれるダリアを追記している。</p>
阿部(恭)委員	<p>2027年国際園芸博覧会に向けた県の取組方針はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>横浜市で開催される当該博覧会に出展するため、博覧会事務局と調整している。具体的には、6月下旬～7月上旬に本県のブースを設置し、県花の紅花を中心に本県の高品質な花きをPRしたいと考えている。</p>
阿部(恭)委員	<p>当該計画における紅花に関する記述は、全国産出額1位の記載のみだが、紅花に関する今後の方向性はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>本県で生産されている品目は100種類以上あることから、これら全てを振興計画に組み込むことが難しいため、産出額が1億円以上あり、更に研究・検討を重ねて今後も積極的に振興を進めていくものを中心に、「主要品目の施策の取組み」として取り上げている。紅花の現在の産出額は1,000～2,000万円程度だが、切花としては6～7月の出荷に加え秋出しの取組も進めており、こうした取組により紅花の振興を図っていく。なお、紅花に関しては、令和4年3月に策定した山形県紅花振興アクションプランに沿って取組を進めている。</p>
阿部(恭)委員	<p>現在のアクションプランの期間が令和4～6年度となっているが、7年度以降の取組はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>現在申請中の世界農業遺産の認定後に新たなアクションプランを策定したいと考えているが、手続が進んでいないため、当面は現行のアクションプランを継続し、世界農業遺産の認定状況を見ながら取り組んでいきたい。</p>
阿部(恭)委員	<p>紅花の世界農業遺産認定に係る手続が進んでいないとのことだが、詳細はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>世界農業遺産への申請は、日本農業遺産に認定された上で、農林水産省の承認が必要である。令和3年2月に世界農業遺産への申請が農林水産省から承認され、同年10月に農林水産省を通じて国際連合食糧農業機関（FAO）に申請書が提出されたものの、5年7月にFAOの世界農業遺産科学助言グループから栽培面積が小さいために将来的な持続可能性へ懸念があるなどの指摘を受けており、現状のままでは世界農業遺産の認定は難しいとの回答があった。その後、内容を修正して今年5月にFA</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(恭)委員	<p>○事務局へ再提出したが、6月に今回提出した申請書を再度修正するよう指摘があり、現在は指摘事項について国内の専門家に相談しながら再修正を進めている。</p> <p>再修正を求められている事項は何か。</p>
園芸大国推進課長	<p>紅花の生産量が減少していることから持続可能性に懸念があることと、栽培面積が小さいことである。小規模栽培を生かして輪作しながらSDGsに取り組んでいることを補足したものの、認定の妥当性をもう少し検討すると指摘されている。</p>
阿部(恭)委員	<p>今後の対策として、世界農業遺産への再提出と並行して、早急にアクションプランを策定し直して、課題に対応すべきと考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>世界農業遺産への申請を今年度中に進めたいと考えており、優先して取り組んでいく。アクションプランの期間が切れていることは課題と認識しているため、策定については検討したい。</p>
阿部(恭)委員	<p>現行のアクションプランは現状の記載のみであり、栽培面積や農家数などの目標数値が盛り込まれていないため、世界農業遺産の認定など目標に合わせた内容にすべきと考えるが、今後のアクションプラン策定に向けた考え方や目標数値はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>現在のアクションプランでは、新規の紅花生産者の50人程度増を目標としていたが、令和6年度までの増加は10人程度である。高齢による離農者も一定数いることから、全体数では増えていない。紅花の振興は県のみならず紅花の生産組合や農業遺産関係市町村などと連携しなければ進まないと考えており、マイスター制度として紅花のベテラン生産者と連携しながら取組を進めていくこととしているため、関係者と共に目標数値についても検討していきたい。</p>
松井委員	<p>おいしい山形推進機構の役割と事業内容はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>平成13年3月に設立されたおいしい山形推進機構の役割は、県産農産物の評価向上と消費拡大を進めることであり、県、JA山形中央会等の農業団体、商工観光関係団体の17団体で構成されている。</p> <p>事業展開には二つの柱があり、一つ目は、県産農産物の魅力発信、認知度向上の取組である。県内を始め首都圏のJR駅や空港など人が集まる場所での情報発信に加えて、モンテディオ山形や山形交響楽団と連携したPRを行っている。特にホームページやSNSでの情報発信に注力しており、ホームページへのアクセスは年間約345万件、月1回発行のメールマガジンは購読者数7万1,000人、インスタグラムはフォロワー2万4,000人という状況にある。</p> <p>二つ目は、県産農産物の販路拡大であり、首都圏や関西圏での商談会、バイヤーを対象とした本県での産地見学会に加え、大手企業との連携に注力している。首都圏と関西圏のデパート、スーパー、レストランでは山形フェアを開催し、コンビニエンスストアとの連携では県産食材を使用した新商品を開発してキャンペーンを実施している。また、数千人が働く首都圏の企業本社ビルなどの社員食堂で山形フェアやマルシェを開催して、果物や野菜、お酒などの加工品の販売も含めて相当の売上げが出ている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>松井委員</p> <p>農産物販路開拓・輸出推進課長</p>	<p>おいしい山形推進機構とさくらんぼ&フルーツPR協議会の連携事業の概要はどうか。また、今年度の取組を踏まえた次年度以降の展望はどうか。</p> <p>やまがたフルーツ 150 周年を県全体で盛り上げていくため、さくらんぼ&フルーツ PR協議会と連携して県内外へ幅広く PRしている。例年のさくらんぼのトップセールスに加えて、今年は 150 周年を契機に、初めて夏果実であるすいかやぶどう、もも、すもものトップセールスを 8 月初旬に実施しており、今月には「ラ・フランス」のトップセールスを三大都市圏で実施予定である。</p> <p>また、初めての取組として、県内のホテルや旅館と連携し、県が提供する県産フルーツを朝食やランチで提供している。8 月は夏果実としてすいかを、現在は秋果実として「シャインマスカット」と庄内柿を朝食等で提供しており、来県者に PR したいと考えている。</p> <p>150 周年の取組を踏まえた今後の展望としては、4 月時点では約 1 万人であったインスタグラムのフォロワーが、フォロワー参加型イベントの開催や様々なキャンペーンの実施など 150 周年事業を通して倍以上に増えたことで、今後の情報発信の大きな力になると期待している。また、PR 協議会では企業との連携企画として様々なタイアップ商品を開発しており、それら商品に 150 周年のマークを貼り付けするなど幅広い関係者との連携・協力関係が構築できているため、今後ともしっかりと連携・協力関係生かしていきたい。</p>
<p>松井委員</p> <p>農産物販路開拓・輸出推進課長</p>	<p>ペロリンマークの使用状況及び今後の展開はどうか。</p> <p>ペロリンは県産の農産物・農産加工品の統一キャッチフレーズ及びシンボルマークとして企画し、愛称を公募の上、平成 12 年度に制定したもので、当該シンボルマークは県産農産物と県産農産物を使用した加工品に対して、おいしい山形推進機構に申請することで使用できる。平成 12 年度から現在までに生鮮品が 856 件、牛乳、豆腐、漬物、お菓子などの加工品が 1,706 件で合計 2,562 件に使用許可しており、県第 5 次農林水産業元気創造戦略における 7 年度目標 2,540 件を既に上回っている状況にある。</p> <p>今後の展開としては、コンビニエンスストアの県産食材を使った新商品等にペロリンのシールを貼ってもらうことにより、県内だけではなく県外でも広く PR することができるため、こうした取組を強化し、ペロリン及び県産農産物加工食品の認知度向上を更に進めていきたい。</p>
<p>松井委員</p> <p>農政企画課長</p>	<p>東北農林専門職大学の今年度の入学者数及び県内外の人数・比率と県内の地域別内訳はどうか。また、来年度の入試の状況やこれからの学生確保に向けた取組はどうか。</p> <p>開学 2 年目となった令和 7 年 4 月の入学者数は、農業経営学科と森林業経営学科の 2 学科合計での定員 40 人に対し、43 人である。県内外の内訳は、県内者 17 人、県外者 26 人で比率は 4 対 6 となっている。県内の地域別内訳は、村山が 10 人、最上と置賜が各 2 人、庄内が 3 人となっている。</p> <p>8 年度入学予定者の入試の状況について、まず選抜試験には概ね 3 種類あり、総合型選抜及び社会人や留学生枠を設けた一部の特別選抜、県内の高校を指定して選抜を行う指定校推薦型選抜、通常の共通テストを用いて全国統一日程で行う一般選抜である。そのうち総合型選抜は 10 月に試験を終了しており、昨日、合格者発表を行った。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>農業経営学科は定員 10 人に対して合格者 11 人、森林業経営学科は定員 2 人に対して合格者 2 人で、合計 13 人の合格者が出ている。今後は、指定校推薦型選抜が 11 月 22 日に、一般選抜が 2 月 25 日に試験を実施する予定である。</p> <p>学生獲得に向けた取組は、今年度初めて開催したバスツアー等もあるが、基本的には高校又は高校生に対する直接的な情報発信である。具体的には、県内の全高校や東北各県及び新潟県への訪問、昨年度第 1 期生として入学した学生の母校への訪問、大学のホームページ、SNS 又は受験情報サイトでの発信、第 1 期生がテレビやラジオに出演した際の情報発信、オープンキャンパスの開催、高校生を対象に進学イベントとして行われる説明会への参加などに取り組んでいる。オープンキャンパスは夏季に延べ 3 回開催し、今年度は全国各地から 114 組 232 人に参加いただいた。</p> <p>電気柵や箱わな等は鳥獣被害抑止に有用であり、本県や市町村において補助事業を実施しているが、市町村の負担を要するものや広い農地の場合に当事者負担が大きいなど現状ではニーズに見合っておらず、加えてこのニーズは今後も拡大していくと推察されるため、補助事業の拡充が必要と考えるが、県の考えはどうか。</p>
農村計画調整 主幹	<p>現在は国の鳥獣被害防止総合対策推進交付金を活用して、小規模のものについては県の単独事業も活用してもらいながら柵の設置等を行っている。国の交付金については要望額に対する割当てが約 7～8 割であり、十分とは言えない状況のため、引き続き国に要望していく。また、市町村が単独で行う事業に同交付金を活用できる場合があり、その場合は特別交付税措置として 8 割が交付されることから、財政負担の軽減のために活用を検討してもらいたいと考えている。</p>
関委員	<p>緩衝地帯の設置の有用性が確認され、県も河川におけるやぶの刈払いを行っているが、今後はこうした事業の拡大が必要と考えるが、県の考えはどうか。</p>
農村計画調整 主幹	<p>そのほか、遊休農地対策や地域全体での総合的な農地管理など、直接的な鳥獣被害対策を目的とした事業ではないものの、間接的に鳥獣被害対策につながるような国の交付金事業もあり、そうした事業を活用している地区もあるため、地域と話し合いながら対策を支援していきたい。</p>
関委員	<p>クマ対策における当座の有効な対処としてクマ撃退スプレーがあるが、高価であるために現場ではほとんど普及していない。日本の環境省が携帯を推奨するなど有用性は明らかであるため、県として購入ルートを確保した上で配備・配付又はその購入支援や実技講習など普及促進に取り組むべきと考えるがどうか。</p>
農村計画調整 主幹	<p>クマ撃退スプレーは 1 本数千円から 1 万円を超え、地域全体で行う鳥獣被害防止対策の活動に対して鳥獣被害防止総合対策推進交付金を活用して購入することが可能である。しかしながら、個人が農作業をする際の安全確保のためには当該交付金は活用できない。研修に関しては、地域全体に向けてアドバイザーの派遣や鳥獣被害対策指導者養成研修などを実施しているが、今後は実技研修を盛り込むことも検討していきたい。</p>
関委員	<p>農業分野における気候変動対策については、地球温暖化対策や環境保全の観点から有機農業の推進だけではなく、農薬や化学肥料の使用削減、長期間にわたって効力の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境課長	<p>ある一発肥料の不使用方法など数値目標を掲げて全ての農家に関わる取組として呼びかけていく必要があると考えるがどうか。</p> <p>カーボンニュートラルやまがたアクションプランでは、農業用ビニールハウスのビニール等資材の適切な回収や再利用などによるゴミの削減、マイクロプラスチックによる海洋資源への影響が懸念されている肥料の適切な使用を掲げており、こうした取組を通して農林水産部としてCO2削減に取り組んでいる。</p> <p>農薬の削減に関して、令和3年のみどりの食料システム戦略策定後に、各都道府県では国が目指す持続可能な農業生産に向けて農薬の使用量削減や化学農薬・化学肥料に依存しない取組計画を策定している。こうした取組の下、本県では山形県農作物有害動植物総合防除計画を毎年策定し、市町村やJA等へ周知の上、農業者に守っていただくことで取組を進めている。化学農薬以外の防除法として、色の付いたシートの使用による雑草の抑制や病害虫の侵入防止のための物理的な方法など、病害を発生させないための効果的な取組、生物農薬等を使用した化学農薬に頼らない防除法を提示して取組を推進している。</p> <p>マイクロプラスチックによる影響が懸念される緩効性肥料は、いわゆる一発肥料と言われるもので、肥効調節型のため、一度元肥を入れると追肥が不要となることから、効率的・省力的な施肥として普及が広がっている。県の当面の技術対策としては、農業者に対してマイクロプラスチックを河川に流出させないように田んぼの水をむやみに出さない等の取組を指導しており、これはJA含め全国的な取組となっている。肥料の効率的な使用という観点では、緩効性は非常に有用であるため、環境に配慮した正しい肥料の使い方を引き続き指導していきたい。また、環境に影響しない肥料の開発も進んでいると聞いているため、今後の動きに期待したい。</p>
関委員	<p>専門紙によると、全国で30を超える自治体が商品券等による米の購入費用助成に取り組んでいる。生活困窮者支援事業として意義深く、米離れ対策など農業振興策としても有用と考えるため、農林水産部として生活困窮者対策に米を中心とした農産物を活用することを検討してはどうか。</p>
農政企画課長	<p>食料支援は食料供給を担う農林水産業の大きな役割と認識しており、生活困窮者等への支援についても、安定的に供給先として拡大していくことに鑑みれば、農業振興に資するものと捉えている。本年4月に策定された国の食料・農業・農村基本計画においても、国民一人一人の食料安全保障の確保という柱の中で、物理的アクセスや経済的アクセスなどのいわゆるアクセス確保に向けた施策を推進することが記載されている。困窮者等への支援の課題である経済的アクセスについては、フードバンクやこども食堂等多様な食料提供の取組が徐々に広がっているものの、現状や課題に対する分析が十分ではない、又は関係機関の連携が十分ではないことが課題とされており、国としてもそうした点を踏まえながら、今後の政策展開が行われていくものと考えている。農林水産部としても、今後の国の動向等も踏まえ、どのような取組が可能か検討していく必要があると考えている。</p>
関委員	<p>米の大幅な需給緩和の見通しが示されている中、米価が下落した場合においても生産や所得、価格の保証にしっかりと対応できる政策を政府に求めていく必要があると考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県産米戦略推進課長	現政権が価格については関与しないとする中においても、生産者の所得確保が重要と考えており、令和9年度から新しい水田政策に見直されることから、県としては政府に対して、制度設計の際には地域の実情を十分踏まえ、生産者が継続して営農できる制度設計にするよう施策提案している。今後も機会を捉えて申入れしていきたい。
能登委員	令和7年産米の実際の収穫量は現段階では分からないのか。
県産米戦略推進課長	9月25日時点の予想収穫量が10月10日に公表されており、本県は33万4,000tとなっている。以降の続報は、10月25日時点の予想収穫量が11月下旬、収穫量が12月10日、確定値が令和8年2月下旬に公表される予定である。
能登委員	今月には令和8年産米の生産の目安を示すものと認識しているが、7年産米の予想収穫量が前年比63万t増であり、また、8年6月末の民間在庫量が最大229万tになる可能性があることから、過剰生産が懸念されている。こうした状況下では生産の目安が極めて重要だと捉えているが、生産の目安はどのように算出するのか。
県産米戦略推進課長	令和8年産米の生産の目安は、今月末の農業再生協議会の臨時総会で決定される予定であるが、算出方法については現在検討している段階である。国から示された生産量に県産米のシェアを乗じる従来の方法も検討しているが、それだけでは需給状況を把握できないため、これまでの本県の適正な需要量や在庫量を加味するなど、本県としてどういったシェアが確定できるかも踏まえて方法を検討している。
能登委員	政府は70万t強の備蓄米を放出しているが、これは令和8年産米から買い入れるという理解で良いか。
県産米戦略推進課長	令和8年産米を対象に備蓄米を21万t買い入れると聞いている。また、例年通り1～3月にかけて入札を行うと聞いている。
能登委員	令和7年産米からも買い入れるのか。
県産米戦略推進課長	令和7年産米からの買入れは行われぬ。入札で市場に放出された備蓄米については時期未定だが、状況に応じて買い戻しが行われると聞いている。
能登委員	本県の和牛生産の更なる振興には輸出拡大が必要と認識しており、そのためには山形県食肉公社の中でしっかりと輸出対応ができることが肝要と考えるが、当該施設の現時点での改築の方向性はどうか。
畜産振興課長	輸出に向けた山形県食肉公社の整備については、山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムで計画を立てており、県内3箇所にある公社の意見を取りまとめ、長期的な視点で10年後以降を目途に再編・輸出対応に向けて取り組んでいる。短期的な視点では、台湾、タイ及びマカオへの輸出対応を維持するための改修工事を3年間かけて現在実施している。
能登委員	単年度で国の支援を受けられる体制整備が必要と考えており、また、岩手県に運搬した上での輸出対応という現状の解決に向けて、更に協力に取り組むべきと考える

発 言 者	発 言 要 旨
畜産振興課長	<p>が、県の考えはどうか。</p> <p>本日午後開催されるコンソーシアムの推進会議において、改めて今後の取組を議論していきたい。</p>
能登委員	<p>農業用機械への直進アシスト機能の後付け要望が非常に多いと聞いているが、県の導入支援の取組状況はどうか。</p>
スマート農業・技術普及推進主幹	<p>作業に慣れていない新規就農者等でもベテラン農業者のような作業が可能になり作業性の向上が非常に期待される機能と認識しており、新規就農、米、園芸等関係各課の補助事業で導入支援を行っている。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>企業の社員の副業としての農業参入は農業分野における働き手の確保に対して非常に有効な手段だと考えるが、県の考えはどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>知人や親戚等に働きかける従来の手法による働き手の確保が難しくなっている状況下では、多様な手法で働き手を確保していくことが重要と考えており、その一つとして副業という形での取組促進も重要と考える。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>農業を副業として解禁している企業を把握しているか。また、農業の副業を認めるよう企業に働きかけることについての県の考えはどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>1日農業バイトアプリ「デイワーク」の企業用アカウント等を保有している企業は把握しているが、網羅的には把握していない。また、大企業への副業解禁の働きかけについては、県の「やまがたチェリサポ職員制度」を周知することで、このような副業推進の取組が市町村や民間企業にも広がっていくことを期待している。このほか、企業団体の農作業支援を促す取組として令和7年度から「やまがた農業ふちワークサポーター制度」を運用している。こうした取組を活用しながら副業による農作業支援の広がりを図っていきたい。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>就業規則の改定マニュアル作成による支援や、社員が副業で農業に従事できるようにすることは地域貢献につながるといった様々な観点で、農林水産部が企業に対して働きかけていくことが重要と考えるがどうか。</p> <p>また、デイワーク等を活用している農業経営体がまだ少ない現状と認識しているが、デイワーク等の利用拡大に向けた県の考えはどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>民間企業に対する就業規則改定の働きかけについて、「やまがた農業ふちワークサポーター制度」は副業を解禁して従業員にデイワーク等を活用しながら作業支援を行ってもらう取組としても登録可能であるため、こうした仕組みも活用しながら機会を捉えて様々な働きかけを行っていきたい。</p> <p>農家のデイワーク等の利用拡大については、県としても大変重要と考えており、デイワークの操作説明研修会等を行っている。デイワークの利用者数やマッチング数を見ると、季節によって大きな波があり、特に秋・冬においては働き手に対して働き口が少なくなる可能性があるとの声も出ており、こうした課題にどう対応していくかも含めて様々な手を打っていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
遠藤(和)副委員長	<p>企業へ就業規則の改定を働きかけるべきとの意見に対する農林水産部長の所感はどうか。</p>
農林水産部長	<p>民間企業への副業の働きかけは、4、5年前から継続的に行ってきた中で、まずは県職員を始めとする公務員が自ら副業を行うこととして、「やまがたチェリサボ職員制度」の取組を開始した。この取組を市町村に広げ、県全体で副業をすることが農業貢献につながるという雰囲気づくりを進めてきており、結果として、様々な企業の社員が副業として農業に従事している。こうしたつながりもあるため、まずは県全体として副業の雰囲気づくりにしっかりと取り組んでいきたい。</p>